

第2次丹波市男女共同参画計画の推進状況（各施策の取り組み状況）

基本目標1 男女共同参画社会のさらなる推進のための意識改革

■基本方針① 男女の人権尊重意識の定着

<基本的方向1> 男女共同参画意識定着に向けた事業の実施

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
1	男女共同参画に関する講演会・講座の実施	市民を対象に、性別による役割分担の偏りや慣行等にとらわれない男女共同参画意識の定着に向け、講演会や講座を実施します。	人権啓発センター	B	A	A	A	A	6月の男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画講演会を開催した。 講師：岡山大学大学院教授 藤井和佐さん 演題：「地域の担い手としての女性」	日時：6月23日（金）春日文化ホール 参加者数 実績245人 当日アンケートの結果、回答者203人のうち、128人（63.1%）の参加者が、理解が深まったと回答。	男女共同参画推進員や自治会長等に男女共同参画の必要性について理解を深めていただく機会となった。	男女共同参画に対する意識の定着を図る必要がある。	講師の選定やテーマなどを工夫し、講演内容を充実する。
2	研修会の実施	主に自治会の男女共同参画推進員を中心に、男女の人権尊重、共同参画について理解を深めてもらえるよう研修会を実施します。	人権啓発センター	B	B	B	B	B	7月に男女共同参画推進員研修会を開催し、推進員の役割や地域での推進方法について説明を行った。なお、開催回数を3回から6回に増やした。	男女共同参画推進員設置自治会数 282自治会/299自治会（設置率94.3%） 男女共同参画推進員 369人 研修会参加者数 136人（出席率36.9%） 当日アンケートの結果、回答者137人のうち、100人（73.0%）の参加者が、理解が深まったと回答	研修会を通じて、男女共同参画の必要性や地域での推進方法について理解を深めていただく機会となった。	研修会への参加者が少なく、役割について理解されていない推進員が多い。 研修会は、自治会男女共同参画推進員対象のみとなっている。	各自治会の取り組み事例を紹介するなど、研修会の充実を図るとともに、参加者増加に向け、開催方法を工夫する。
3	【TAMBA地域づくり大学】輝く女性育成コース	自分を磨き、自己実現や地域で活躍する輝く女性になるために必要な知識を学ぶための講座を実施します。	市民活動課				B	B	TAMBA地域づくり大学「女性の活躍講座」として、「女性の多様なライフスタイル」(1回)、命つながる郷土食「丹波の食学」(3回)の講座を開催加えて、やりたいことをカタチにする「プロジェクトマネジメント講座」(6回)を開催	参加者数 「女性の多様なライフスタイル」9名 「丹波の食学」延べ参加者数35名 「プロジェクトマネジメント講座」14名のうち女性4名参加	28年度は、人生設計の描き方やどのようなライフスタイルで暮らすのかをテーマに、講師との語り合いで自分を磨いた。 29年度は、丹波の郷土食を未来へつなぐための「丹波の食学」講座を4回開催したほか、学んだ成果、やりたいことをカタチにする手法を学ぶ「プロジェクトマネジメント講座」を開催した。	学びに対する意識が高まってきたなか、学んだ成果を発揮する機会が必要である。	30年度TAMBA地域づくり大学において、女性の自治会活動への参画を促進することを目的とした「女性の活躍応援講座」を開催するほか、継続実施する「プロジェクトマネジメント講座」への積極的な参加を促していく。

<基本的方向2> 家庭内における意識改革

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
4	広報・資料等による啓発	市広報紙や人権啓発冊子等により、家庭における男女共同参画意識の定着に努めます。	人権啓発センター	A	A	B	B	B	FM805たんばや広報紙、ホームページを活用し、男女共同参画講演会や男女共同参画週間キャッチフレーズ、「女性に対する暴力をなくす運動」等について啓発した。	FM805たんば 3回 広報掲載回数 1回 男女共同参画講演会のチラシ・ポスターの配付	DV防止に関するパンフレットや地域での学習会で活用していただく資料を作成し、配付した。	男女共同参画に関する言葉の意味や内容についての認知度は、平成24年度と比較して、ほぼ変化がないか低下しており、市民の男女共同参画に対する関心が低い。	あらゆる機会を通じて広報を行い、男女共同参画に対する意識の醸成を図る。

<基本的方向3> 男女の人権尊重に向けた広報・啓発活動の実施

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
5	男女共同参画情報コーナーの充実	コモレ丹波の森内に設置している丹波市男女共同参画コーナーの充実を図り、男女の人権尊重に向けた情報を発信します。	人権啓発センター	B	B	B	B	B	国や県の情報誌やイベントチラシ等を丹波市男女共同参画コーナー設置した。		男女共同参画に関する最新の情報やイベントを周知することができた。	男女共同参画の理解促進に向けて資料を充実させる必要がある。	男女共同参画に関する最新の情報を収集するとともに、資料の提供を行う。
6	図書資料の充実	人権・男女共同参画に関する図書・啓発DVD等の充実を図ります。	人権啓発センター	C	C	B	B	B	中央図書館に男女共同参画に関する図書コーナーを設置している。「避難所における男女共同参画」をテーマとしたDVDを購入した。		男女共同参画に関する情報や資料提供を行ない、自治会での取組の参考にしていただいた。	男女共同参画の理解促進に向けて資料を充実させる必要がある。	図書や啓発DVDなど市民が必要とされる情報や資料を充実させる。

■基本方針② 男女共同参画の視点に立った家庭づくり、地域づくりの推進

<基本的方向1> 自治会男女共同参画推進員の設置と活動支援

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
7	自治会男女共同参画推進員研修会の実施	自治会男女共同参画推進員を対象に研修会を実施し、自治会において男女共同参画を推進していく人材育成に努めます。	人権啓発センター	A	A	A	A	A	7月に男女共同参画推進員研修会を開催し、推進員の役割や地域での推進方法について説明を行った。なお、開催回数を3回から6回に増やした。	男女共同参画推進員設置自治会数 282自治会/299自治会(設置率94.3%) 男女共同参画推進員 369人 研修会参加者数 136人(出席率36.9%) 当日アンケートの結果、回答者137人のうち、100人(73.0%)の参加者が、理解が深まったと回答	研修会を通じて、男女共同参画の必要性や地域での推進方法について理解を深めていただく機会となった。	推進員が毎年交代される自治会もあり、役割について理解されていないことがある。	男女共同参画推進員の役割の説明や各自治会の取り組み事例を紹介するなど、研修会の充実を図る。
8	男女共同参画推進事業補助金	男女がお互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる地域づくりを目指すため、自治協議会や自治会などが実施される学習会や啓発活動に対して補助金を交付します。 補助金額 上限30,000円	人権啓発センター				B	B	男女共同参画への理解や男女共同参画の視点に立った地域づくり等を推進するため、自治会等が自主的に実施される学習活動や啓発活動に対して補助金を交付した。	H28 補助金交付団体 11団体 補助金額 266,871円 H29 補助金交付団体 14団体 補助金額 307,948円 ・活動内容 学習会、女性のつどい、啓発物品購入、男性料理教室、アンケート調査など	補助金を活用して新たに取組をされた自治会があった。	補助金制度が十分に周知できていない。	様々な機会を通じて同制度の周知を図るとともに、補助金活用の先進事例の紹介を行ない、地域における男女共同参画を推進する。
9	自治会男女共同参画推進員の活動支援	自治会における男女共同参画に関する学習会等の推進活動の支援を行います。	人権啓発センター	A	A	A	A	A	学習会等の講師の紹介や情報提供、資料提供を行った。また、推進員や自治会長に男女共同参画活動報告書を配布した。	男女共同参画に関する取組の行なった自治会数:48自治会(実施率16.1%) 主な内容:学習会、女性のつどい、男性料理教室、アンケート調査など	男女共同参画推進員を中心に新たに男女共同参画に関する取組をされた自治会があった。	講師の紹介や学習資料の充実を図るなど、さらに自治会の活動を支援する必要がある。	地域における男女共同参画の推進に向けて、補助金の周知や講師の紹介、学習資料の提供を行う。
10			柏原支所	C	B	B	B	B	5月に自治公民館活動事業の説明会を実施した。自主的に学習会等を計画され、相談があった場合は、市の男女共同参画推進事業補助金を活用した学習会等の助言を行った。	男女共同参画に関する取組を行なった自治会数:5自治会(実施率18.5%) 主な内容:学習会、男の料理教室	2割弱の自治会ではあるが学習会等に取り組みられた。学習会等に取り組みなくても、男女共同参画の意識の醸造はできつつある。	男女共同参画に特化した学習会等の取り組みが少ない。	自治協議会・自治会等が、男女共同参画にかかる学習事業等を展開し、理解を深めようとする活動に対し支援を行う。
11			氷上支所	B	B	B	B	B	自治公民館活動の一環として、「男女共同参画推進」についての事業に係る問い合わせや相談について、適切な指導・助言を行えるよう取り組みの強化を行った。	自治公民館活動として学習会等に取り組みられた自治会数 5自治会	一部自治会では学習会等に取り組みられ、男女共同参画についての情報提供、意識啓発の支援が行えた。	自治会男女共同参画推進員との連携強化	自治会男女共同参画推進員と連携し、自治会における男女共同参画に関する学習会の支援を行う。
12			青垣支所	B	C	C	C	C	自治公民館から相談や要請があれば対応できる体制としている。	自治公民館から役員選出に係る講話依頼 1自治会	人権学習会や自治会の総会で、男女共同参画を含む地域の現状・課題について話し合う自治会もあったが、支援要請の増加は見られない。	自治会男女共同参画推進員が自治会内に1~2名しかいないため、思うような活動ができない。さらなる意識向上につながる啓発が必要である。	支所の相談体制を維持しつつ、自治会にて男女共同参画を促進するため地域づくり事業と連携した学習及び活動支援を行う。
13			春日支所	C	C	C	B	B	各自治会の公民館活動の充実を図る中で、男女共同参画に対しても積極的な姿勢を醸成するため、各自治公民館の活動を精査しそこから進展の端緒を開くべく助言・情報提供を行った。	男女共同参画は現代的な課題の一つであるが、その課題に向けて個別の活動を実施している自治会はまだまだ少ないのが現状である。 ※男女共同参画をテーマに学習活動に取り組みられた自治会数 2自治会	男女共同参画が時代の要請である意識は着実に醸成されつつある。自治会役員の女性比率の微増は本課題が住民に受容されつつある証左である。	男女共同参画の実際のバロメーターは、人権学習推進委員等自治会役員の女性比率の高揚が一つの指標となる。	自治会長と自治協議会連絡会議との合同会議を開き、その場で男女共同参画の意義を説くのが効果的と思われる。本会議の実現の可能性を追求していく。
14			山南支所	D	C	D	D	B	5月に自治公民館活動説明会を実施するとともに、平成30年2月には自治会役員や各自治会の女性役員等を対象に、山南町自治会長主催の「地域づくり講演会」を開催した。講師より男女共同参画についての必要性を講演いただいた。	出席者72名中6名の女性の出席があった。	左記講演会の開催により各自治会役員の意識は少しずつではあるが醸成しつつある。	啓発教材等を活用して、また、講演会等を通じて男女共同参画に特化した取組を継続していくことが肝要である。	男女共同参画を推奨している啓発教材があれば自治会等に推奨し、積極的な活用を求めていかなければならない。
15			市島支所	B	B	B	B	B	自治協議会で役員の女性登用を規約に規定する等、先進的に取組んでいる事例をコミュニティ活動推進員に照会し活動の促進を図った。	市へ報告のあた自治会役員のうち、女性が占める割合が20.9%となった。	役員に女性が加わる必要と意識する自治協議会、自治会が増えた。また、各自治会から選出する役員を男女1名としている自治協議会が1団体ある。	男女共同参画を課題として意識している自治会、または自治協議会があるものの具体的な行動につながって行かない。	今後とも、研修会への参加を促すとともに、女性役員の登用を促進する。

<基本的方向2> しきたりや慣行に対する意識改革と見直し

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
16	自治会単位での男女共同参画学習会の支援	しきたりや慣行に対する意識を改革するために、自治会男女共同参画推進員と連携し、自治会単位での学習会等推進活動の支援を行います。講師の紹介や、学習会で活用できる資料を提供します。	人権啓発センター	A	B	A	A	A	学習会等の講師の紹介や情報提供、資料提供を行った。また、推進員や自治会長に男女共同参画活動報告書を配布した。	男女共同参画に関する取組の行なった自治会数:48自治会(実施率16.1%) 主な内容:学習会、女性のつどい、男性料理教室、アンケート調査など	男女共同参画推進員を中心に新たに男女共同参画に関する取組をされた自治会があった。	講師の紹介や学習資料の充実を図るなど、さらに自治会の活動を支援する必要がある。	地域における男女共同参画の推進に向けて、補助金の周知や講師の紹介、学習資料の提供を行う。
17			柏原支所	C	B	B	B	B	しきたりや慣行に対する意識を改革するため、学習会・男の料理教室を計画され、相談があった場合は、市の「公民館活動補助金」・「男女共同参画推進事業補助金」を併用した学習会等の助言を行った。	男女共同参画に関する取組の行なった自治会数:5自治会(実施率18.5%) 主な内容:学習会、男の料理教室	新井自治協議会の役員構成で、女性理事の登用が1名から3名に増えた。柏原自治協議会は、理事41名の中で、5名が女性理事である。自治協議会等の役員に女性が参画することの必要性等の意識の醸成ができた。	男性の意識改革ができて、女性自身が仕事や家事等を理由に役員になることに消極的であり、女性の意識改革も必要である。自治会は戸主が代表者であるので、規約等の改正が必要である。	自治協議会・自治会等が、男女共同参画にかかる学習会等を展開し、意識を改革しようとする活動に対し支援を行う。
18			氷上支所	B	B	B	B	B	自治公民館活動として学習会等に取り組みられた自治会数 5自治会	一部自治会では学習会等に取り組み、しきたりや慣行に対する意識改革のための情報提供等の支援が行えた。	自治会男女共同参画推進員との連携強化	自治会男女共同参画推進員と連携し、しきたりや慣行に対する意識を改革するために、自治会単位での学習会等推進活動の講師の紹介や、学習会で活用できる資料を提供などの支援をします。	自治会男女共同参画推進員と連携し、しきたりや慣行に対する意識を改革するために、自治会単位での学習会等推進活動の講師の紹介や、学習会で活用できる資料を提供などの支援をします。
19			青垣支所	C	D	D	C	C	自治公民館活動説明会を開催し、人権意識を高める活動として、男女共同参画を提示した。	講師を招聘し、男女共同参画に係る会議を開催した自治会があった(1自治会)。	地域での現状・課題を確認しお互いを認め合い今後の地域づくりについての学習会を開催した自治会があった。しかし、多くの自治会の積極的な取組みに至らず、支援要請も多くない。	支所の窓口業務による支援だけでは、成果があまり期待できない。今後はより意識改革と啓発活動が必要である。	支所の相談体制を維持しつつ、地域づくりコミュニティ活動推進員会議で、協議会と支所が連携を取りながら、しきたりや慣行に対する意識改革及び学習支援の在り方の検討を行うとともに、専門的機関からの情報を提供していく。
20			春日支所	B	C	C	B	B	自治協議会の運営方針に男女共同参画の推進を積極的に奨励し、講演会等を通して各自治会にもその気風が浸透するように助言・説明を行ってきた。	自治公民館活動として学習会等に取り組みられた自治会数 2自治会	自治会だけでなく自治協議会の構成メンバーに女性を多く登用する傾向が出てきた。組織構成として女性の人数を予め決めておく効果が証明された。また、人権学習の相談に際して、男女共同参画の必要性を話される役員が増えた。	女性自身が消極的で、煩わしい役割を避ける傾向も一方ではある。女性役員として就任したとしても一過性かつ短期間で終わってしまうことが多い。	しきたり、慣行に対する意識改革を女性自身にも強く意識した学習会を進める。人権学習推進委員に女性を登用できるような積極性を自治会に求めていく。
21			山南支所	D	D	D	D	C	5月に自治公民館活動説明会を実施し、自治公民館活動において相談等があった場合に男女共同参画に関する事業に取り組むよう指導、助言を行った。	男女共同参画に関する事業に取り組むよう助言も行ったが、具体的な事業として取り組んだ自治会はなかった。	各自治会役員等への意識の醸成が必要と考える。自治公民館活動説明会において、積極的な取組みに関する説明等が必要であると思う。	啓発教材等を活用して、男女共同参画に特化した取組を継続していくことが肝要である。	男女共同参画を推奨している啓発教材があれば活用していただくと考える。また、各自治会において役員等に女性を登用できるよう積極的に働きかけていかなければならない。
22			市島支所	B	B	B	B	B	自治協議会で役員の女性登用を規約に規定する等、先進的に取り組んでいる事例をコミュニティ活動推進員に紹介し活動の促進を図った。	市へ報告のあた自治会役員のうち、女性が占める割合が20.9%となった。	役員に女性が加わることが必要と意識する自治協議会が増えた。また、各自治会から選出する役員を男女1名と規約改正をした自治協議会がある。	男女共同参画を課題として意識している自治会、または自治協議会があるものの具体的な行動につながって行かない。	今後とも、研修会への参加を促すとともに、女性役員の登用を促進する。
23	関係団体等との連携	男女共同参画にかかる活動団体と連携し、自治会における学習会等の充実を図ります。	人権啓発センター	A	A	A	A	A	男女共同参画推進員研修会の講師を生涯学習応援隊so-so.39に依頼した。また、和ネット丹波が開催される学習会に参加し、男女共同参画の取組等を説明した。	連携した団体 生涯学習応援隊so-so.39 和ネット丹波	男女共同参画についての理解を深めていただくことができた。	活動団体との連携を強化する必要がある。	男女共同参画にかかる活動団体と連携し、地域等における男女共同参画を推進する。

<基本的方向3> 固定的性別役割分担に対する意識改革と見直し

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
24	男女共同参画に関する情報の発信	固定的性別役割分担意識の解消を図るため、ホームページなどで家庭や地域に男女共同参画に関する情報を発信していきます。	人権啓発センター	D	B	B	B	B	市のイベントや推進員活動報告書をホームページに掲載しているが、固定的役割分担の解消を目指した情報の発信はできていない。		推進員活動報告書を推進員及び自治会長へ送付し、活動の参考にしていただいた。	固定的性別役割分担意識が根深く残っており、意識改革に向けた情報発信が必要である。	男女共同参画ニュースの発行など、男女共同参画に対する意識改革を進めるための情報を発信する。

■基本方針③ 男女共同参画の視点に立った学校教育等の推進

<基本的方向1> 保育所(園)、幼稚園、小、中学校における男女平等を目指す教育の推進

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
25	道徳教育の実施	小・中学校における「道徳の時間」に男女平等について、読み物教材等により学習を行います。	学校教育課	A	A	A	A	A	小中学校の道徳の時間に、男女平等の視点に立った教材により、学習を行った。	無	男女平等の視点に立った教材による学習をカリキュラムに位置づけて行うことで、その意識が根付いてきている。	男女平等の意識向上を図る取組であるが、その成果を数値で測ることができないため、成果が見えにくい。	道徳の教科化に備え、男女共同参画社会の形成者として、自分には何ができるかを考えさせる授業を進める必要がある。

<基本的方向2> 男女共同参画の視点に立った学校等の運営

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
26	男女混合名簿の完全実施	男女混合名簿は完全実施となったため、「色」集会での整列方法「男女合同での体育授業」に今後も取り組みます。	学校教育課	A	A	A	A	A	集会での男女混合の整列や小学校での男女合同での体育など、完全実施できた。	無	男女合同で行う学習や活動がほとんどとなり、協力して取り組んでいる。	中学校の男女合同での体育は、技能面から実施が難しい。	今後も小・中学校の発達段階を考慮し、共同参画の視点に立って、取組を充実させていく。
27	トライやるウィークの充実	トライやるウィークの充実に努め、性別にとらわれない職業意識の醸成を図り、キャリア形成に役立てていきます。	学校教育課	A	A	A	A	A	道徳の授業やトライやる・ウィークの事前指導などにより、各自の希望を最優先する事業所選択を行い、意欲的に活動させることができた。	トライやる・ウィーク事業所選択第1希望達成率：81.5%	性別にとらわれず進路選択しようとする意識がいつそう育ってきている。	トライやる・ウィークの実施事業所の実情によって、生徒の受ける意識も変わってくる。選択の問題ではなく、どのような環境で学習できるかがより重要となる。	学校と事業所の連携をさらに深め、男女共同参画の視点に立ったトライやる・ウィークの事前指導を継続する。
28	性別にとらわれない進路指導	性別に関わらず、誰もがその個性と能力を活かし、学びたいことが学べる高校を選ぶために、進路指導の充実に努めます。	学校教育課	A	A	A	A	A	道徳の授業やキャリア教育などにより、性別による進路選択を行わず、各自の能力を最大限発揮できる進路選択を最優先することができた。	無	性別にとらわれず進路選択しようとする意識が育っている。	進路選択のベースとなる職業観を育てるキャリア教育がより重要である。9年間を見越したキャリア教育のカリキュラムの整備を進めていく必要がある。	性別にとらわれない職業選択、進路選択ができるよう、キャリア教育、道徳の時間等を活用して取組を継続する。
29	学校管理職への女性の登用促進	性別に関わりなく、幅広い意見を学校運営に取り入れるため、あらゆる機会を活用し、女性の積極的な管理職試験への受験促進に努めます。	学校教育課	B	C	C	B	C	女性教職員が管理職試験に積極的に受験するよう、各校の管理職を通して呼びかけるとともに、主幹教諭への女性登用を進めた。	30年度新たに登用された管理職の女性の割合：16.6%(1人/6人)	女性管理職登用が、平成26年度1人、27年度2人、28年度0人、29年度3人、30年度1人、と登用が定着されつつある。今後もさらに促進させていく。	現管理職の多忙感が漂い、女性教職員に対して、管理職が魅力ある職であることを伝えられていない。	学校管理職に女性が多く登用できるよう、管理職の魅力を伝えるとともに業務改善も進め、積極的な受験を呼びかけていく。

<基本的方向3> 教職員、保護者に対する研修、啓発の充実

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
30	丹波市人権教育研修会	3年未満の若手教員を対象に、人権課題についての講義を聞き、教員の研修に資するとともに、指導に役立つ知見を得られるよう努めます。	学校教育課	A	A	A	A	A	3年未満の若手教員を対象にした人権課題についての研修会を開催し、人権共存の考え方への理解をさらに深めた。	57名参加	3年未満の若手教職員全員を対象にしたことにより、3年間継続して人権に関する研修の機会を持つことができた。	LGBTなど多様な人権課題に対応する研修会にしていく必要がある。	新たな人権課題も含めた研修内容とし、継続実施していく。

基本目標2 政策・方針決定の場等における女性の参画拡大

■基本方針① 地域活動等の場における男女共同参画の推進

<基本的方向1> 自治会、各種団体役員への女性の登用の働きかけと環境づくり

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
31	自治会や各種団体役員への女性登用に向けての働きかけ	自治会等への女性の登用促進や男女が共に意見を出し合えるよう各種啓発活動や研修会を実施します。	人権啓発センター	B	B	B	B	B	男女共同参画推進員研修会において、女性組長の登用に取組んでいる自治会の事例を紹介するとともに、自治会で男女共同参画を進めていく上での課題や情報交換を行っていただいた。		自治会の組長や衛生部長等の役員に女性を就任された自治会があった。また、女性役員の登用に向けて学習会を開催された自治会があった。	女性の登用について検討されている自治会は増えているが、自治会内では女性が役員になりにくい雰囲気があったり、女性が役員になることのできる制度が整っていない。	女性役員登用に向け、意見交換会や学習会等の開催を支援する。

<基本的方向2> 防災・防犯分野における女性の参画拡大

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
32	防犯協会、少年補導員及び地域防犯グループへの活動支援	丹波防犯協会、少年補導員及び地域防犯グループが男女共同参画により効果的な活動となるよう支援します。	くらしの安全課	B	C	C	C	C	各自治会からの選出により構成されている団体である。女性の積極的な選出についての要請は行っていない。	・防犯協会員277名のうち女性会員16名 ・少年補導員、地域防犯グループは詳細に把握できていないが、それぞれ女性会員は10名前後である。	女性の視点から防犯活動を推進し多角的な啓発活動等を推進している。	防犯活動には、常に危険が伴うという固定観念があるが、女性ができる防犯活動(あいさつ、見回りなど)もあることから協会でも認識の広まりが必要と思われる。	防犯活動に対する意識、考え方を性別を問わず変えていく。
33	交通指導員による交通安全教室	交通指導員の内女性委員を8分の3以上とし幼児や高齢者などの交通安全指導を行います。	くらしの安全課	A	A	A	A	A	主に小中学校を対象とした交通安全教室や、定期的な街頭立番など、男女問わず活動を行なっている。	平成28年4月から2年間の任期で改選を行った。交通指導員総数48名のうち、22名が女性である。	交通安全教室での伝え方があり、女性のやわらかい口調での指導や交通立ち当番は効果が上がった。	今後の改選においても、女性交通指導員の確保が課題である。	交通安全の取組みについて女性目線での意見を積極的に取り入れていく。
34	女性消防団の運営	火災予防啓発活動や初期消火訓練を女性の視点に立ち行います。	くらしの安全課	B	B	A	A	A	PTA、自治会等の防火訓練や救命講習会に指導員として参加し、女性の視点で分かり易く指導を行った。	新規入団者数2名。	女性団員が定期的に車両を用いた街頭広報や、啓発劇を行うなど予防消防を積極的に活動した。	団員の高齢化や活動時間帯が限定されることから、広い年齢層と団員の増員が必要である。	女性消防団の活動内容を幅広い年齢層に周知を行う他、全国組織とも連携を図り新規入団員の拡充を図る。
35	防災訓練事業	「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の精神で組織される自主防災組織の組織率の向上と平時からの防災訓練に対して女性の参加を促し、地域防災力の向上を図ります。	くらしの安全課	C	B	B	B	B	自治会等を中心に、自主的に多くの防災訓練が実施されている。地域の役員等として、主体的に取り組みされたケースもあるが、女性に特化した訓練等は実施していない。	防災訓練の参加者総数情報はあるが、参加者の内訳等は把握していない。	特に成果はないが、災害(土砂災害)を経験したことから防災意識は高く、自分のこととして参画されている状況と思われるので、男女問わず、防災・減災対策を進める貴重な成果であったと考える。	被災した地域とそうでない地域とでは、意識に大きな差があり、「防災・減災」又は「共助」に対する意識変革が引き続き重要であるとする。	市が、災害時における自主防災組織の運営・活動マニュアル(仮称)を作成し、標準的な役割を示す中で、女性の参画を促す。
36	ひょうご防災リーダーの育成	兵庫県が実施する「ひょうご防災リーダー養成講座」に女性への参加を促し、男女多くの方が防災リーダーとして、男性、女性それぞれの視点を活かし、地域の防災力の強化を図ります。	くらしの安全課	D	C	C	C	C	当市における女性のひょうご防災リーダー養成講座受講終了者は6名(H24～)であり、平成25年度以降の要請は行っていない。	女性のひょうご防災リーダー養成講座受講者6名	防災の指導的役割を担ってもらい、訓練内容に反映している。	6名の内訳としては、女性消防団員が2名と当時の自治会役員が1名、一般3名となる。意識の高い方は積極的に受講されているが、この講座の周知が必要である。	各地区自治協議会から女性の防災リーダー受講者の推薦を依頼する。(避難所運営や要援護者対応等、女性による目線を重視)

■基本方針② 働く場における男女共同参画の推進

<基本的方向1> 事業所における女性管理職、役員への登用促進の働きかけ

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
37	学習会による啓発活動	事業所人権学習会において、男女共同参画の項目を取り入れ、女性が管理職、役員にチャレンジできるよう働きかけます。	人権啓発センター	C	B	B	C	C	事業所等に対する啓発は実施できていない。		事業所等に対する啓発は実施できていないため、成果はありません。	事業主及び労働者への啓発を進めていく必要がある。	ハローワークや商工会等の関係機関と連携を図り、事業主等への啓発を行なう。

<基本的方向2> 農業・自営業に従事する女性の経営への参画の推進

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
38	丹波市農村女性組織連絡会	農山村におけるパートナーシップの推進をめざし、個々の組織活動の活性化を実践するために研修会の実施、情報交換や連携活動を行います。	農業振興課	A	A	A	A	A	地域内の組織の参加による研修会や情報交換により連携を図った。	・秋の味覚フェア参加者数 連絡会会員延20人の参加予定(悪天候により中止) ・研修会参加者数(H29.7.11) 丹波市11人	中山間地域におけるパートナーシップの推進をめざし、個々の組織活動の活性化を実践するために研修会の実施や若手農業者との交流を実施し、活動の連携強化が行えた。	参加者の高齢化より、活動の継続性や安定性が危惧されるため、新たな参加者を増やす必要がある。	新規の参加者の開拓や女性農業者が孤立しないよう研修会や勉強会を重ね、必要な支援策を検討すると共に、新たな女性農業者の組織化を目指す。
39	丹(まごころ)ワークサポートたんば	丹波市役所春日庁舎4階に一般求職者、障がい者、生活保護受給者等が就職相談できるコーナーを設置し、ワントップサービスで支援します。	新産業創造課	A	A	A	A	A	丹波市役所春日庁舎4階に一般求職者、障がい者、生活保護受給者等が就職相談できるコーナーを設置し、ワントップサービスで支援します。また、心理相談やキャリアコンサルティング等無料相談を実施し、きめ細かな就業支援を行っています。	利用者数:4,988件 就職件数:218件(うち女性128件) 心理相談・キャリアコンサルティング件数:780件(うち女性352件)	開設以来、年間4,000件を超える相談件数があり、女性を含め利用者にとって有意義な施設として定着しています。	丹(まごころ)ワークサポートたんばの周知により利用者のさらなる就労支援を図ります。	市ホームページやチラシによる啓発をはじめ、移動相談窓口の実施などにより、きめ細かな就労支援に取り組めます。
40	新規起業支援事業補助金	市内で新たに小売業、飲食業、サービス業などを起業される方の店舗改装や設備等の初期投資費用や賃料の一部を補助し、女性の起業を支援します。	新産業創造課	A	A	A	A	A	市内で新たに小売業、飲食業、サービス業などを起業される方の店舗改装や設備等の初期投資費用や賃料の一部を補助し、女性の起業を支援します。	同制度を活用した起業件数:9件(うち女性2件)	同制度により、円滑な起業、操業が図れています。	同制度の更なる周知による利用者増を図ります。	商工会、起業家支援窓口チャレンジカフェと連携を図り、起業者に寄り添った制度設計に向け取り組みます。
41	有望起業家支援窓口事業	起業をめざす市民を支援するため、起業家支援窓口「チャレンジカフェ」を開設し、起業に向けたセミナーの開催、専門家による相談、アドバイスの実施や起業後のフォローアップを行う。	新産業創造課				A	A	起業をめざす市民を支援するため、起業家支援窓口「チャレンジカフェ」を開設し、起業に向けたセミナーの開催、専門家による相談、アドバイスの実施や起業後のフォローアップを行います。	相談件数:1,322件(うち女性:404件)	経理セミナー、ITセミナー等の開催をはじめ、専門家による相談など、起業に向け特化したサポート体制を確立しており、多様な分野で確実性の高い起業者が誕生し、地域経済の活性化につながっています。	同制度の更なる周知による利用者増を図ります。	起業者にとっては不可欠な相談窓口であり、市内起業だけでなく市外の移住定住者を含めて引き続き丹波市で円滑に起業ができるよう体制を整えていきます。

数値修正

■基本方針③ 市行政における積極的な男女共同参画の推進

<基本的方向1> 審議会等委員への女性の登用促進及び割合の向上

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
42	審議会等委員への女性登用率目標設置	審議会等委員への女性登用率目標を30%とし、幅広い意見が取り入れられるよう努めます。	人権啓発センター	B	B	B	B	B	「丹波市審議会等の委員への女性登用推進要領」に基づき、女性の登用を推進した。	審議会等委員への女性の登用法令(法律・条例)設置の審議会等 H24 20.2% H25 21.8% H26 25.0% H27 23.4% H28 24.1% H29 27.6%	「丹波市審議会等の委員への女性登用推進要領」を制定したことにより審議会委員への女性登用を進めることができた。	女性登用率30%を達成できていない。	委員選任の際の事前協議の徹底により女性委員のいない審議会の解消と登用率の向上に取り組み、女性登用率35%を目指す。

<基本的方向2> 市役所管理職への女性職員の登用拡大

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
43	女性職員の管理職への登用促進	市役所組織において、女性職員の管理職への登用を推進するため、管理職昇任試験への積極的なチャレンジを促進し、適材適所の人事管理を行います。実践的研修として、女性職員が政策形成能力を高め、市政運営に積極的に参画できるよう、意識とスキルの醸成を図る「たんば職員チャレンジ・プログラム」を実施します。	職員課	C	B	B	B	B	◆たんば職員チャレンジ・プログラムの実施 ⇒女性リーダー研修、議会の仕組みを学ぶ、政策形成研修等のテーマで8回研修を実施した。 ◆出産、子育て期までの女性職員を対象に、できるだけ多くの部署を経験できるような人事異動を実施した。	◆たんば職員チャレンジ・プログラムの実施 計8回実施 出席者延べ 182人 ◆管理職に占める女性管理職割合 9.4%	◆たんば職員チャレンジ・プログラムの実施 H26:1回実施(豪雨災害で中止) 出席者59人 H27:8回実施 出席者延べ 129人 H28:8回実施 出席者延べ 142人 H29:8回実施 出席者延べ 182人 ◆管理職に占める女性管理職割合 H25:6.33% H26:6.17% H27:10.3% H28:10.4% H29:9.4%	◆男女を通じた働き方に対する意識改革 ◆業務経験の男女格差による職責に対する不安 ⇒経験のない部署で昇任することへの不安。 ⇒昇任しても上司による指導、助言体制が確立されていない。 ◆職業生活と家庭生活の両立への不安 ⇒ワークライフバランスの取組みが進んでいない。	◆女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」の取組みの確実な実施、推進。 ◆育児休業復帰者等へのキャリア中絶に関する支援、研修受講勧奨の実施 ◆人事異動基本方針に基づく、効果的な人事異動の実施。

<基本的方向3> 男性職員の育児・介護休暇取得の促進

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
44	次世代育成支援対策事業 (特定事業主行動計画)	仕事と子育ての両立を実現するための男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備、親子がふれあう時間の確保や介護のための年次休暇・介護休暇取得・時間外勤務縮減の促進等、市役所においても特定事業主として、積極的に次世代育成支援に取り組めます。	職員課	C	B	B	B	B	◆改正次世代育成支援対策推進法に基づく「特定事業主行動計画」を改訂し、周知した。 ◆法改正に伴い、育児休業及び介護休業等にかかる条例など改正を行ったとともに、特定事業主行動計画にも記載した。	◆たんば職員チャレンジ・プログラムの実施 計8回実施 出席者延べ 182人 ◆管理職に占める女性管理職割合9.4%	◆男性職員の育児部分休業の取得 H25:0人、H26:1人、H27:1人 H28:1人、H29:0人 ◆男性職員の配偶者出産休暇取得 H25:7人 延べ13日 H26:12人 延べ20日 H27:13人 延べ22.5日3H H28:17人 延べ30.5日 H29:17人 延べ19.2日	◆男女を通じた働き方に対する意識改革 ⇒長時間労働が当たり前の働き方 ⇒男性職員の育児休業等の取得に対する周囲の理解や本人の意識改革が進んでいない。	◆次世代育成支援対策推進法による「特定事業主行動計画」の取組みの確実な実施、推進。 ◆管理職を対象に労務管理研修会の実施

<基本的方向4> 推進体制づくりの強化

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
45	推進体制の強化	男女共同参画社会の実現に向け、庁舎内における推進体制の強化を図ります。	人権啓発センター	C	B	C	C	B	丹波市男女共同参画推進本部会議及び幹事会を開催し、男女共同参画施策及び第3次丹波市男女共同参画計画について協議を行なった。	推進本部会議 2回 幹事会 2回	平成27年度及び平成28年度は、推進本部会議を開催していなかったが、推進本部会議及び幹事会を開催し、庁内の連携及び情報共有を図ることができた。	関係部署の連携を強化し、さらに男女共同参画を推進していく必要がある。	丹波市男女共同参画推進本部会議を開催し、施策の推進や進捗管理、情報交換を行う。

基本目標3 仕事と生活の調和のための環境づくり

■基本方針① 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

<基本的方向1> 育児・介護休業制度の活用促進

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
46	育児・介護休業制度の周知	育児・介護休業制度の活用促進を周知し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	人権啓発センター	D	D	D	D	D	事業主及び労働者に対する周知はできていない。		5年間の成果	事業主及び労働者に対する啓発が必要である。	ハローワークや商工会等の関係機関と連携し、育児休業・介護休業等の制度整備と運用について啓発に取り組む。

<基本的方向2> 保育サービスの充実

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
47	多様な保育ニーズに対応した特別保育の充実	安心して子育てができるよう、延長保育・一時保育・病児・病後児保育・特別支援保育などを実施し、多様なニーズに対応した特別保育の充実に努めます。	子育て支援課	A	A	A	A	A	延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、特別支援保育事業を実施しました。また、それらを実施している認定こども園等に対し補助金を交付しました。	延長保育事業10園、一時預かり事業11園、病児・病後児保育事業5園、特別支援保育事業11園	保護者ニーズの高まりから、すべての園において、人員確保等ができれば特別保育を実施する努力がなされています。	支援を要する児童が増加傾向にあり、加配保育士等の確保が困難となっています。また、病児保育事業に必要な看護師の確保が困難となっています。	年々増加する特別支援保育事業について、人材確保を実施していきます。看護師確保に向け関係機関と連携し全園配置を目指します。
48	保育所施設運営補助	保育ニーズに応じた保育所の運営を図るため、保育所運営費の一部を補助します。	子育て支援課	A	A	A	A	A	保育サービスを充実し健全な保育所の運営を図るため、私立保育所に対し保育所運営費の一部を補助しました。	2園 6,300,000円交付	運営補助を行うことにより保育サービスの充実が図れてきた。	保育人材の確保が急務となっています。	認定こども園整備により私立保育園がなくなるため、本運営補助金は平成29年度末を持って廃止する。
49	認定こども園の運営補助	認定こども園の充実を図り、幼児教育及び児童福祉の増進に寄与するため、補助金を交付します。	子育て支援課	A	A	A	A	A	認定こども園の充実を図り、幼児教育及び児童福祉の増進に寄与するため、補助金を交付しました。	7法人 173,991,000円	公定価格対象外職員の人件費や通園バス運営等、各認定こども園が抱える課題を解決していくことができました。	保育人材の確保が急務となっています。	保育人材の確保の観点から、保育教諭の処遇改善として給与改善の助成に加え、新たな人材確保策が必要となります。
50	幼稚園預かり保育	市立幼稚園において、保護者の就労等により家庭での見守りができない園児を対象に、幼稚園降園後、遊びを中心とした預かり保育を実施します。	子育て支援課	A	A	A	A	A	市立幼稚園において、保護者の就労等により家庭での見守りができない園児を対象に、幼稚園降園後、遊びを中心とした預かり保育を実施しました。	利用実績 95人	認定こども園の開園とともに幼稚園預かり保育が閉園となっていきますが、認定こども園がその役割を引き継ぎ、保育ニーズをカバーしています。	アフタースクール事業とともに、早期保育等の利用者ニーズの対応が課題です。	認定こども園の開園まで、現状サービスを維持します。
51	アフタースクール事業	保護者が就労などにより、昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びや集団での活動を通して、児童の健全育成を推進し、地域における子育て家庭の支援を行います。	子育て支援課	A	A	A	A	A	市内23か所において平日は午後1時～午後6時、長期休暇中は午前8時～午後6時まで開設しました。	直営 14箇所、民間委託 9箇所 登録児童数 1,038人 延利用者数 165,434人	平成27年度から利用対象児童を小学6年生までに拡大、あわせて利用料及び利用区分を見直すなど、新たな基準の下で実施、登録児童数は増加傾向にあります。	特別な支援を要する児童対応やいじめ防止対応等のため、指導員の専門的な知識を高める研修や人材育成が必要です。	放課後児童支援員認定資格について、積極的な資格取得を促し、指導員の資質向上を図ります。
52	ファミリーサポートセンター事業	子育て中の就労者や主婦などを会員として、育児の援助を行いたい方と援助を受けたい方との相互援助活動を支援し、子育てと仕事の両立を援助します。	子育て支援課	A	A	A	A	A	子育て中の就労者や主婦などを会員として、育児の援助を行いたい方と援助を受けたい方との相互援助活動を支援し、子育てと仕事の両立を援助しました。	・依頼会員 164人 ・協力会員 98人 ・両方会員 34人	会員登録状況はほぼ横ばいとなっています。	PR不足からか、事業の認知度が低いことが課題となっています。	子育て学習センターなどと連携し、事業周知に努めます。
53	子育て学習センター事業	子育て家庭に対する育児不安などの相談指導や、子育てに係る情報提供を行い、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。また、教育・保育事業、地域子育て支援事業に関する情報提供や相談業務について、利用者支援事業を実施します。	子育て支援課	A	A	A	A	A	市内6センターで子育て相談、グループ育成・支援、家庭教育講座等を実施しました。	子育て自主グループ数 57 自由来館者数 45,217人 イベント来館者数 5,616人 相談件数 930件	子育て中の保護者が自由に集える場を提供し、子育てに関する情報交換やお互いに相談することで、悩みを共有し解決する場となっています。地域の子育て支援拠点としての認知が高まってきています。	子ども・子育て支援新制度により利用者支援事業が創設されたことで、より多くの関係機関と連携し、子育て学習センターに子育て支援情報を集約する体制を構築する必要が生じてきています。	今まで以上に子育て学習センターを地域子育て支援拠点として、情報集約やより多くの子育て支援関係機関との連携を図っていきます。
54	子育て家庭ショートステイ事業	児童を養育している家庭の保護者が疾病などの事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護します。	子育て支援課	C	A	A	A	A	一定期間において児童福祉施設で保護し、養育を行った。	利用者 3名	養育不安を抱える家庭の増加からか、利用を検討する家庭が増えつつある。	委託先である児童養護施設等が入所定員一杯でショートステイ事業の受入が困難になってきている。	セーフティネットとして事業を継続する。

<基本的方向3> 女性の高齢者介護、障がい者介護負担の軽減

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25評価	H26評価	H27評価	H28評価	H29評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
55	相談支援事業所の開設	障がい者やその家族の地域における生活を支援するため、各種福祉サービスの利用相談や介護相談、情報提供などの総合的な相談窓口を開設します。	障がい福祉課	A	A	A	A	A	相談支援事業所を3か所(委託)設置し、一般相談を受けている。 身体障害者・・・丹波市社会福祉協議会 知的障害・・・みつみ福祉会 精神障害・・・医療法人社団 清風会	3事業所の相談件数 949件	3事業所の相談件数 3,411件	相談支援事業所の周知や相談対象者の増により200件程度、相談件数が増えている。	相談支援事業所の周知をする。また、更に相談支援体制を充実させるため、相談体制の見直しも検討する。
56	障がい者相談員の設置	障がい者やその家族からの様々な相談を受け、問題解決のための助言、指導を行います。	障がい福祉課	A	A	A	A	A	3障害ごとに相談員を委嘱し、相談会等を実施 身体障害者相談員20名・・・相談会2回程度/月 知的障害者相談員 6名・・・相談会1回/月 精神障害者相談員 5名・・・相談会1回/月	相談件数 254件	相談件数 1,857件	相談会場に来られる方の相談件数が少ない。	相談が少ない相談会場について、相談しやすい相談体制の見直しを検討する。
57	介護者支援金支給事業	重度心身障がい者(児)の介護者に対し、介護者支援金を支給することにより介護者の負担を軽減し、障害者福祉の向上を図ります。	障がい福祉課	A	A	A	A	A	介護保険サービス利用者を除き、常時臥床6ヶ月以上の障害者の在宅での介護者に対し月額1万円を支給している。	支給延人数 413人 手当支給総額 4,130,000円	支給延人数 2,262人 手当支給総額 22,620,000円	県補助施策対象者以外の人にも支援金を支給している。	対象者の見直しを検討する。

<基本的方向4> 男性の家事・育児参加への研修機会の場の充実

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25評価	H26評価	H27評価	H28評価	H29評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	4年間の成果	課題	今後の取り組み方針
58	父親講座の実施	男性の子育てや地域活動への参画を促進し、父親同志のネットワークづくりを支援します。	子育て支援課	B	B	B	B	B	父親だけを対象にした事業は実施していませんが、家庭教育講座などの受講者募集時は広く市民に参加を呼びかけており、父親の参加もわずかではありますが見受けられました。	同左	同左	父親のみ対象の講座の実施は難しいですが、子育ては母親のみが行うものではないということ、家族全体、ひいては地域全体での子育てが重要であるということを教える講座の開催が必要です。	家庭の教育力・子育ての力を向上させる。家庭教育講座を実施し、その中でワークライフバランスや父親として・母親としての関わり方を学ぶ機会を設け、さらに理解を深めるよう促します。

■基本方針② 女性のチャレンジ支援

<基本的方向1> 女性の再就職や起業、地域活動等の支援

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25評価	H26評価	H27評価	H28評価	H29評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
59	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母又は、父子家庭の父が、就職に必要な技能を身につけるための講座を受講する場合に、受講費用の一部を「自立支援教育訓練給付金」として支給します。	社会福祉課	B	B	B	B	B	広報・HP等において制度の周知を行った。 児童扶養手当申請時に情報提供を行っている。	29年度は利用実績なし	受講者は減少している。 26、27、28、29年度は利用実績なし。	就業のきっかけとして、就労に役立つ資格取得の支援を行っているが、対象となる教育訓練講座が、望む職種につながらない場合もある。	ひとり親の生活環境向上のため、国の支援策として引き続き取り組む
60	高等職業訓練促進給付金事業	母子家庭の母又は、父子家庭の父が就職又は経済的自立に効果の高い資格取得を促進するため、2年以上養成機関で修業する場合に、一定期間、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活費の負担を軽減します。	社会福祉課	A	A	A	A	A	広報・HP等において制度の周知を行った。 児童扶養手当申請時にチラシを配布し情報提供を行っている。	新規受講者に対し訓練費を支給 支給総額：1,011千円 資格取得(修学) 1名	25年 看護師資格取得1名 26年 准看護師資格取得3名 27年 准看護師資格取得1名 28年 看護師資格取得2名 29年 准看護師資格取得1名	より生活の安定に資する資格取得支援であるため、修学にかかる本人の意思と生計を保ちながら継続できる就労環境等が必要でありハードルとなっている現状もある。	ひとり親の生活環境向上のため、国の支援策として引き続き取り組む

61	チャレンジ相談の実施	再就職や起業などを旨とする女性に、チャレンジ相談を実施します。	人権啓発センター	A	A	A	C	B	兵庫県男女共同参画センターと連携し、女性のための働き方セミナーを開催した。	H25 出前チャレンジ相談(3回) H26 出前チャレンジ相談(1回) H27 働き方セミナー H28 実施なし H29 働き方セミナー	再就職等をめざす女性が抱えやすい不安の解消につながる内容をテーマに設定し、講師による助言を受けていただく機会となった。	女性の再就業、起業、多様な働き方に対して支援を行なう必要がある。	兵庫県立男女共同参画センターと連携し、女性のための働き方セミナーを開催する。
62	新規起業支援事業補助金(再掲)	市内で新たに小売業、飲食業、サービス業などを起業される方の店舗改装や設備等の初期投資費用や賃料の一部を補助し、女性の起業を支援します。	新産業創造課	A	A	A	A	A	市内で新たに小売業、飲食業、サービス業などを起業される方の店舗改装や設備等の初期投資費用や賃料の一部を補助し、女性の起業を支援します。	同制度を活用した起業件数：9件(うち女性2件)	同制度により、円滑な起業、操業が図れています。	同制度の更なる周知による利用者増を図ります。	商工会、起業家支援窓口チャレンジカフェと連携を図り、起業者に寄り添った制度設計に向け取り組みます。

<基本的方向2> 女性の新しいネットワークづくりの支援

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
63	ワークショップの実施	チャレンジする女性に対し、集団セミナーを実施しネットワークづくりの支援を行います。	人権啓発センター	D	A	C	C	B	女性の活躍を一層進めるため、年齢、職場、地域等を問わず様々な分野で活躍する女性同士が集い、ネットワークを広げる機会となる「たんばの女性Waku×Dokiフォーラム」を開催した。	開催日 11月23日(木・祝) 内 容 テーブルトーク、活動団体パネル展示と活動報告、交流タイム 参加者 68人	様々な分野で活躍されている女性や団体を知っていただくことができ、新たなネットワークづくりのきっかけとなった。	企業や団体、地域において、様々な分野で女性の活躍が進んでいるが、それぞれの分野の活躍にとどまり、横のつながりが少ない。	継続して開催し、丹波市男女共同参画センター(仮称)設置に向けた機運を醸成する。

基本目標4 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり

■基本方針① あらゆる暴力の防止と根絶

<基本的方向1> 配偶者等からのあらゆる暴力の防止と根絶に向けた取り組み

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
64	丹波市DV対策基本計画の推進	本計画の推進にあたり、庁内の関係課が連携し各種施策に取り組むとともに、兵庫県や近隣市町、地域の関係団体やNPO等の民間団体、関係機関等とも相互に連携・協力して推進します。	社会福祉課	B	B	A	B	A	第2次丹波市配偶者等からの暴力対策基本計画(平成30年～平成34年)を策定するため、策定委員会を開催した。DV庁内会議の開催により、関係課長並びに実務担当者会議を個別にもち、課題等共通認識と課題整理を行った。	・相談数 19人(来所5人、電話8人、他機関からの情報提供6人) ・延べ相談回数29回(訪問4回、来所8回、電話10回、警察連絡等7回) ・一時保護数 2件 ・庁内連携会議 2回 ・丹波市配偶者等からの暴力対策基本計画策定委員会5回開催	第1次DV基本計画に基づき、庁内連携会議をもつなどして被害者支援についてはケースに応じて適切に対応している。DV被害者は母子生活支援施設への入所を基本的に自立に向けた支援を行っているが、被害者や加害者を生まない啓発領域の取り組みについては十分ではない。平成29年度には、第2次丹波市配偶者等からの暴力対策基本計画を策定し、平成30年から5年間の具体的な取り組みを明確にした。	・被害者が助けを求める場所が分かりにくいことから、配暴センター設置等が必要となっている。 ・学校におけるDV防止教育の推進等、DV防止のための普及啓発等取り組みや被害者を緊急避難させるためのシェルター等、被害者支援においても対応が求められている。 ・教育領域をまたぐ啓発は人権啓発センター、支援措置は福祉事務所と役割を明確にすることで整理できる課題も多々ある。 ・女性の権利擁護と男女平等社会の実現を目指す男女共同参画計画とDV対策基本計画を一体的に考え整理することで課題がより明確になると考えられる。今後の検討。	第2次計画に基づき、DVに対する普及啓発、関係機関との連携、配暴センターの設置など計画的に取り組むを行いたい。
65	DV被害者相談窓口の設置	DV被害者に対し、電話や面接による相談業務を行い、適切な情報の提供や必要に応じて専門機関を紹介します。また保護、支援を行います。	社会福祉課	A	A	A	B	A	DVで悩む方への周知として、警察又は社会福祉課が相談窓口であることをHP等において周知している。PR用のパンフレット等の配布、あるいは、相談連絡先を表示したシールやカードを公共施設の女子トイレに置き周知している。	「丹波市DV対策基本計画の推進」で掲載する実績数値と同じ	警察と福祉との連携が取れるようになり、緊急避難対応や一時保護の手続きは整理されている。被害を受けている女性が、自分が被害者であることが判断できない状況にある場合も多く、迅速に対応するために市の支援方法、窓口のあり方等が明確になってきた。	相談には背景や諸々の要因があり、DV案件以外の人権課題の相談が多く含まれていることから、男女共同参画センター等において、ワンストップ窓口を設置し、相談員の配置により、高齢者、障がい者、児童等の虐待、DV案件等の支援担当課につなぐセクションを持つことの検討が必要。市民にとっても相談場所が明確になる利点がある。	DV被害者の人権の擁護と男女平等の実現を図るためにはDVを防止し、被害者を保護するための不断の取り組みと、あわせて同伴する子どもへの適切な支援を求められている。国・県の方向性からも、市においても配偶者暴力対策支援センターの設置に向けた検討を行う。

<基本的方向2> 児童虐待等、子どもへのあらゆる暴力の防止と根絶に向けた取り組み

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	4年間の成果	課題	今後の取り組み方針
66	要保護児童対策地域協議会の設置(たんば子ども安心ネット)	要保護児童の早期発見や適切な保護について、教育関係者や警察司法関係者などの密接な連携のもと、情報の共有と支援対策について協議を行います。	子育て支援課	A	A	A	A	A	5月に丹波市要保護児童対策地域協議会代表者会、8月・2月に丹波市要保護児童対策地域協議会実務者会、11月に心を育む講演会を開催した。	心を育む講演会 参加者 219人	毎年度、講演会を実施すること等により児童虐待への認知度は高まりつつあります。	子育て世代の参加者が少ないことが課題となっています。	身近なテーマや関心の高い内容の講演会を開催します。
67	児童虐待の防止の推進	児童虐待問題に関する社会的関心の喚起を図るため、児童虐待防止推進月間に集中的な広報・啓発を行い、虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めます。	子育て支援課	A	A	A	A	A	児童虐待防止に係る相談・啓発のリーフレット等と相談ミニカードを作成し、認定こども園・保育所・幼稚園・小中学校に配布しました。また、児童虐待対応マニュアルを更新し、関係者に配布しました。	児童虐待啓発リーフレット等 2,300部 相談啓発リーフレット 500部 相談ミニカード 8,200部 児童虐待対応マニュアル 400部	毎年リーフレット・相談カード等を作成して、啓発を行うことで、児童虐待、相談場所としての家庭児童相談室の認知度が高まっています。	特になし	引き続き事業の普及啓発に努めます。

■基本方針② 高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境づくりの推進

<基本的方向1> 高齢者・障がい者の自立への支援

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25評価	H26評価	H27評価	H28評価	H29評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
68	地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう支援を行う総合機関で、介護だけでなく、高齢者に関する様々な相談を受け、必要なサービスにつなぐ等の総合相談・支援を行います。	介護保険課	B	A	A	A	A	・介護保険に関する手続き ・独居や高齢者のみ世帯など、高齢者の生活支援に関する相談 ・権利擁護や各種福祉サービスに関する相談 など	総合相談件数 4,651件 (介護認定手続き3,941件・包括710件)	高齢者の総合相談窓口として、認知度が高まり、気軽に、また困ったときの連絡先として周知された。	相談内容も介護の相談から家族関係や生活支援など幅広くなり、迅速な対応している。	東部包括支援センターを外部委託し、基幹型包括支援センターを設置する。相談窓口を増やすとともに、圏域ごとにスムーズな対応を行う。
69	地域支え合い体制づくり(早期発見SOSシステム)	認知症により徘徊、あるいは徘徊のおそれのある高齢者等について、各関係機関とネットワークを構築し、高齢者等が所在不明になった際に、警察の補完的な役割として、早期に発見・保護し、高齢者等の生命と身体の安全を図ります。市内に居住する高齢者等で、事前に氏名・身長等身体特徴等を登録した方。登録された高齢者等が、徘徊により行方不明になった場合、協定を締結した協力機関との連携網によって緊急捜査を行います。	介護保険課	A	B	A	A	A	高齢者等の地域見守りネットワーク体制として、行方不明になるなどの心配のある高齢者を予め登録し、見守りネットワークの協定締結事業所との連携により、非常時に備えた体制づくりを行う。	登録者数 14人 協定締結事業所 27事業所	協定締結事業所が年々増加し、非常時の体制が整備されてきた。	協定事業所は増加し、見守り体制は整備されてきている。家族や地域住民においても、まだまだ認知症に対する理解が必要である。	登録が必要な方やその家族に対し、十分な説明が必要であるため、周知用チラシを作成し、地域包括支援センターとともに、普及啓発を行う。
70	障がい者の自立と社会参加への支援	障がい者が必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、在宅福祉サービスの充実や相談支援体制の整備、就労を含めた社会参加の促進を図ります。	障がい福祉課	B	A	A	A	A	障害福祉サービスに加え地域生活支援事業の実施により、個人に合った支援を実施している。	障害福祉サービス実利用者数 475件	障害福祉サービス実利用者数 3,069件	障害福祉サービス、地域生活支援事業について十分な利用ができていない障害者がある。	制度についての周知をする。

<基本的方向2> 介護支援策の充実

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25評価	H26評価	H27評価	H28評価	H29評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
71	介護保険事業計画の推進	介護保険事業の円滑かつ着実な推進を図るため、介護保険事業計画に基づき介護保険事業サービス基盤の整備を行い、居宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスなど適切な提供体制を図ります。	介護保険課	B	A	A	A	A	・第6期介護事業計画に基づき、進捗状況の確認を行う。 ・市民を対象とした基礎調査を基に、必要なサービス基盤等を検討し、第7期事業計画を策定した。	・介護保険事業運営協議会開催回数…6回 ・第6期介護保険事業計画に基づき、施設整備はなし。 ・「丹波市高齢者保健福祉・第7期介護保険事業計画」を策定。	介護保険事業計画の進捗状況や事業所の許認可について、検証及び協議してきた。	委員の立場(市民代表や学識経験者・介護保険事業所関係者)により、提案する内容の理解度に差があり、すべての委員が発言できにくい状況がある。	限られた会議回数の中での第7期計画策定に向け、委員への報告や説明について資料や説明を工夫することで、会議を円滑に進める必要がある。
72	介護相談員派遣等事業	市が任命する介護相談員を介護保険事業所及び在宅サービス利用者宅へ派遣し、要望等を聞き取りし、相談に応じるなど利用者と事業者の橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上を図ります。	介護保険課	A	B	B	B	B	介護相談員数14名 介護サービスの質の向上のため、介護相談員が市内介護サービス事業所等を訪問。	訪問延回数357回	介護事業所へ相談員が訪問することにより、地域に開かれた介護施設の実現に寄与したり、利用者の介護サービスに対する要望や不満等を聞き取り、市へ報告することで問題解決につなげたりした。	介護相談員は介護事業所へ訪問し、直接利用者や事業所と話をするため、福祉の経験者などに依頼をし、委嘱するケースが多く、今後、相談員が高齢化していくことが考えられる。	相談員の委嘱に関し、広く一般への公募を検討する。
73	高齢者こころの医療相談日	もの忘れ等が気になる方や、ご家族で介護がうまくいかずに悩んでおられる方を対象として、兵庫県丹波認知症疾患医療センターの専門医師を中心に精神保健福祉士や市の保健師等を交えて、一人当たり1時間程度の時間をとって、相談に応じます。(相談無料)毎月第4火曜日午後2時から4時まで	介護保険課	A	A	A	A	A	毎月1回、丹波認知症疾患医療センターの専門医師を中心に相談員や市の保健師等により、相談に応じる。	相談件数 11件 延べ26人	市民に周知された相談日として活用され、相談に来られた方の心の不安や今後の対応についてアドバイスができています。	月に1回の相談日であることから、相談日を待ったり、タイムーにアドバイスを受けることができにくいことがある。また、似たような名前での相談が開催されていることからわかりやすい名称変更を平成30年度から実施している。	継続して、実施していく。また、平成30年10月から実施している認知症初期集中支援チームとの連携をしていく。
74	認知症介護者相談日	認知症のご家族を抱え、介護について悩みを抱えておられる方を対象として、兵庫県丹波認知症疾患医療センターの精神保健福祉士や市の保健師等を交えて、一人当たり1時間程度の時間をとって、相談に応じます。介護の負担を一人で抱え込まないために、経験豊かな専門職等が相談に応じます。(相談無料)毎月第1金曜日午前10時から12時まで	介護保険課	A	B	A	A	A	毎月1回、介護者が介護の負担を一人で抱え込まないために、丹波認知症疾患医療センター相談員や保健師等を交え、1時間程度の相談に応じる。	相談件数 6件 延べ10人	認知症の本人やご家族が市民に周知された相談日として活用され、相談に来られた方の心の不安や今後の対応についてアドバイスができています。	家族が対応や精神的な不安を抱えた時点で相談されることが多く、より早期に相談されることにより、介護者の負担軽減を図れることから、早期の相談ができることの周知が必要である。	引き続き、市民や支援者へ周知を行いながら、継続して実施していく。

75	認知症介護者のつどい「ほっと」	市内にお住まいの認知症の高齢者等を介護している家族や介護経験のある方等を対象として、兵庫県丹波認知症疾患医療センター(大塚病院内)が計画し、同じ認知症等の家族を介護する者として、日頃、介護をしながら抱えている悩み等を介護者同士で共有しながら、相談し合ったり、認知症に関する知識を深め、様々な情報の交換や提供を行います。(参加費無料)日常生活圏域単位(柏原・氷上・春日)を巡回して、毎月第4水曜日に実施	介護保険課	B	B	A	A	A	同じ認知症の家族を介護する者同士が、経験を話したり、様々な情報交換をしたりすることにより、認知症に関する知識を深めるとともに、介護への精神的な負担軽減を図る。	開催回数 12回 参加者延べ61人	この会に参加することにより、心労を和らげたり、また初めて参加する方は同じ悩み抱えた人に相談することができると、参加者は増加傾向にあり、精神的な負担軽減につながっている。	一度参加すれば次回も参加しやすいが、初回の参加が難しく、参加しやすい環境づくりのため関係者のさらなる支援や連携が必要である。参加者同士のつながりができつつあるが家族会結成までにはいきつきにくい。	丹波認知症疾患医療センターと連携しながら、継続して実施していく。
76	高齢者権利擁護相談日	お金の管理や財産管理に自信がない方、訪問販売などの悪質商法の被害にあわれて悩んでおられる方、不適切な介護状況(虐待)により権利侵害が疑われる方等を対象として、市内の司法書士と社会福祉士を中心に市の社会福祉士等を交えて相談に応じます。専門職に相談することで、様々な角度から解決の糸口を見出し適切な対応を図ります。(相談無料・一人当たり概ね1時間)毎月第2木曜日の午前10時から12時まで	介護保険課	B	A	A	A	A	虐待、財産管理など、高齢者の権利を守るため、司法書士と社会福祉士が専門職として相談に応じ、解決への糸口を見出すなど、適切なアドバイスを行う。	相談来庁者数 61人	権利擁護に対するニーズが多様化する中で、専門職によりアドバイスが有効に活用している。	法律関係のみの相談は無料法律相談などを紹介していることもある。相談時間が限られており、予約に対応できないことがある。	相談日は月1回の限られた枠しかない。常時、専門相談が行える窓口設置について協議していく。

■基本方針③ 子育て、若者支援の充実

<基本的方向1> 妊娠・出産・子育て等に関する支援策の充実

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25評価	H26評価	H27評価	H28評価	H29評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
77	保育所保育料の5割軽減	国の示す保育料基準額から、低所得者に軽減を厚くし、全体で約5割軽減を実施します。	子育て支援課	A	A	A	A	A	保育料について、総額で国基準額の約5割の軽減を実施しました。	軽減対象1,808人	子育て世代の負担軽減につながっている。	近隣他市では、さらなる軽減策が実施されており、市民からは保育料が高いと思われる。	国は3~5歳児の保育料を無償化する予定。市は0~2歳児について、引き続き軽減を維持していく。
78	保育所保育料の軽減	母子(父子)家庭、または身体障害者手帳、療育手帳、精神保健手帳の所持世帯の軽減や、多子世帯の軽減を実施します。	子育て支援課	A	A	A	A	A	国制度及び県補助制度に合わせ軽減を実施しました。	ひとり親世帯等軽減対象104人 多子世帯軽減354人	子育て世代の負担軽減につながっている。	特になし。	国制度に準拠し取組んでいく。
79	幼稚園保育料及び預かり保育料の減免	所得等に応じて幼稚園保育料及び預かり保育料を減免し、経済的負担を軽減します。 (子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園保育料が利用者負担額に変更になったため、平成27年度以降は預かり保育料のみ対象とします)	子育て支援課	A	A	A	A	A	所得等に応じて預かり保育料を減免し、経済的負担を軽減しました。	対象12人(変更なし)	子育て世代の負担軽減につながっている。	特になし。	現状の軽減を維持します。
80	幼稚園給食費扶助	幼稚園保育料の減免を受けた園児等の保護者に対して給食費の一部を扶助費として交付し、経済的負担を軽減します。	子育て支援課	A	A	A	A	A	幼稚園保育料の減免を受けた園児等の保護者に対して給食費の一部を扶助費として交付し、経済的負担を軽減しました。	対象12人(変更なし)	子育て世代の負担軽減につながっている。	特になし。	現状の軽減を維持します。
81	家庭児童相談室の運営	家庭児童相談員を設置し、川西こども家庭センターや児童福祉関係者などと連携を図り、育児不安などの身近な子育て相談に対し、個々の子どもや家庭に応じた適切な援助を行います。	子育て支援課	A	A	A	A	A	家庭児童相談員を設置し、川西こども家庭センターや児童福祉関係者などと連携を図り、育児不安などの身近な子育て相談に対し、個々の子どもや家庭に応じた適切な援助を行いました。	新規相談件数 111件	新規相談件数は毎年100件以上あります。	児童福祉法の改正により、さらに専門職員の配置が必要となります。	さらに各関係機関との連携を密にして、育児不安などの身近な子育て相談に対し、個々の子どもや家庭に応じた適切な援助を行います。
82	母子健康手帳の交付	妊娠の届出があった方に、出産、育児に関する母と子の健康状態を一貫して記録するために必要な母子健康手帳を交付します。	健康課	A	A	A	A	A	妊娠の届出があった方全員に保健師が面接にて健康相談を行い、母子健康手帳を交付しました。	母子健康手帳交付数:424件	平成25年度より、保健師による全数面接を行っており、医療機関との連携等も早期に対応ができるようになりました。	母子健康手帳の交付数は漸減していますが、支援が必要と思われる家庭は増加傾向です。	平成30年度より、子育て世代包括支援センターを氷上保健センター内に開設し、さらに支援を強化していきます。専門職(助産師・心理士)も非常勤で雇用しました。

83	妊婦健康診査費助成事業	妊婦健康診査にかかる費用のうち保険適用外の費用で、14回受診分、90,000円を限度に助成を行います。	健康課	A	A	A	A	A	妊娠の届出をされた方のうち、丹波市民の方に妊婦健康診査費助成券を発行しました。助成券が利用できない医療機関を受診された方には、償還払いにて対応しました。	妊婦健康診査費助成額：90,000円	平成27年度からは助成金額を75,000円から90,000円に増額し、また助成券の利用方法を変更し、利用しやすいようにしました。	各医療機関により妊婦健診費は異なり、また年々高額になる傾向もあることから、随時見直しが必要となります。	14回90,000円分を限度に助成を行います。平成30年度からは、多胎妊婦に対し、基本券5枚20,000円分の追加助成及び産婦に対しては、産婦健康診査費の助成(1回上限5,000円)を実施します。
84	訪問事業(妊産婦、新生児、乳幼児)	母と子の心身の状況や養育環境等を把握し、情報提供や助言・相談を行うとともに、健康的な生活が送れるよう保護者と一緒に考えます。また支援が必要な家庭は、適切なサービス提供につなげます。	健康課	A	A	A	A	A	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)は、全数把握。特に支援を有する家庭には、専門職で継続訪問したり、他機関と連携をとり対応しました。	・乳児家庭全戸訪問：454件	乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)は、特別な事情のない限り、全数訪問しており、市民にも定着しています。	保護者のニーズも多様化しており、職員の資質向上、確保も課題です。	妊娠届出時より、特に支援が必要と思われる妊婦・家庭に早期に対応・訪問できるよう体制を検討し、安心して出産に望めるよう支援します。
85	乳幼児健診、相談、教室事業	乳幼児とその保護者を対象に各種健診、相談、教室等を行います。	健康課	A	A	A	A	A	定例の各種健診(4か月児、1歳6か月児、3歳児)、10か月児相談を実施のほか、心理相談等の専門相談も実施しました。	・3歳児健診受診率：101%(前年度未受診者含む)	健診未受診の場合でも、家庭訪問や保育所等訪問などを行うとともに他課とも連携し、『居住実態が把握できない児』はありません。	保護者のニーズも多様化しており、職員の資質向上、確保も課題です。	乳幼児とその保護者を対象に各種健診、相談、教室等を行います。平成30年度から子ども発達支援センターで実施していた発達支援事業を移管し、さらに切れ目ない支援を実施します。
86	予防接種事業	感染症の発生及び蔓延予防、症状の軽減を目的に、各種予防接種を実施します。	健康課	A	A	A	A	A	予防接種法で定めのある予防接種と乳幼児及び中学3年生までの児童生徒にインフルエンザ予防接種の実施。	・MR2期接種率：94.5%(代表的なもののみ) ・予防接種専用サイト登録率：90.3%(3歳未満)	平成28年度より誰もが接種しやすい体制づくりとして、予防接種事業をICT化し、医療機関と市の予防接種台帳を情報共有を行った。H29年度中、接種誤りゼロ。	より適切で安全な予防接種実施のため、市民への周知徹底や医療機関との連携などの取り組みをさらに進めていく必要がある。	専用サイトへの登録をさらに伸ばすために新生児訪問・乳幼児健診や、DMIによる普及啓発を行うとともに、医療機関との連携強化を図り、接種率の向上については感染症の発症や重症化を予防する。
87	児童手当支給事業	児童を養育している家庭への生活安定の寄与と次代の社会をなす児童の健全な育成及び資質の向上に資するために手当を支給します。	社会福祉課	A	A	A	A	A	中学校卒業までの児童を養育している方への支援(所得制限あり) 定時払：6月、10月、2月 随時払：転出等	対象児童数：90,547名 支給総額：1,017,910千円	児童数減に伴い手当支給額も減少の方向	特になし	法定事務として制度に基づき取り組む
88	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、もって児童の福祉の増進を図るため、経済的支援を必要とする、父子・母子家庭の方に手当を支給します。	社会福祉課	A	A	A	A	A	児童の父又は母、又は父母に代わってその児童を養育している方(資格要件あり) 定時払：4月、8月、12月 随時払：転出等	対象児童数：9,417名 支給総額：223,919千円	ほぼ同水準で支給を行っている	子どもの7人に1人が相対的貧困に該当し、また、ひとり親家庭の50%以上が経済的困窮にあるという統計がある。ひとり親家庭の状況について、児童扶養手当申請時、現況届等の機会に確認するとともに、支援を必要とする世帯については関係部署、関係機関と連携とともに継続的な支援が必要となるなど長期ケース対応を	法定事務として制度に基づき取り組む。母子自立支援制度に基づき必要な支援を検討する。
89	母子自立支援員の配置	社会福祉課に母子自立支援員を置き、福祉資金貸付、生活、教育など生活全般に関する相談に応じます。	社会福祉課	A	A	A	B	A	ケースに応じて、経済面、制度・法律関係、子供の養育など生活全般について相談を受け、必要に応じて母子自立支援施設への入所等の対応を行っている	児童扶養手当新規相談件数 76件 修学支度資金貸付相談件数 3件 母子自立支援施設入所件数 1件	制度に基づき支援を行っており、自立支援員を職員が兼務していたが、平成29年度から母子・父子自立支援員を設置した。就労支援や養育費等に関する専門的な支援を行うことができる。	母子父子自立支援員を配置しているが、複雑かつ多様な相談ニーズに対応するためには、相談業務に専科した職員の複数配置が望ましい。	平成29年度から配置した非常勤専門職の母子父子自立支援員を中心に相談業務の安定と充実を図る。
90	少子対策民間活動支援事業	子育てと仕事の両立を進める職場環境づくり、子育て支援を進める団体・企業に対して経費の一部を補助します。	社会福祉課	B	B	B	B	B	子育て支援全体を主とする施策の補助金であったが、出会いの場づくり事業の補助金として活用されている。事業費の2分の1補助(上限30万円)	【出会いの場づくり】 補助対象事業 3件 補助金総額 592,403円	出会いの場づくり事業に取り組む民間団体に対して、補助金制度を持つことにより自発的で自由な事業を支援することができる。	子ども子育て支援制度に基づき、新しく子育て環境整備等の取り組みが始まっており、子育て分野においては、当該補助金事業の役割は達成した感がある。	事業の改廃等、制度の必要性、内容を整理していく。
91	子育て支援連絡会	PTA、婦人会等の子育て支援を行う団体等が協働して、地域ぐるみで子育て家庭を応援する「地域子育てネットワーク事業」を推進するため、丹波市子育て支援連絡会を設置しています。	子育て支援課	B	A	A	A	A	児童虐待等の防止を目的した兵庫県「子育て応援ネット」の活動(見守り、声かけ、SOSキャッチ、団体連携)を中心に取り組んだ。	連絡会議 2回、企画実行委員会 1回 子育て応援ネット全県大会参加、要保護児童対策講演会参加、子育て応援講演会・子育て応援ネット交流会開催	児童虐待等の防止を目的した兵庫県の「子育て応援ネット」の活動(見守り、声かけ、SOSキャッチ、団体連携)に取り組む、子育て支援、団体間の連携の強化に繋がっている。	活動の趣旨から鑑みて、子育て中の世代で構成されるPTAについては、支援される側にあり、子育てを見守り、支援する団体と異なるため、構成団体としてなじまない。	関係機関、団体間の連携を強化していくとともに、子育てを支援するための学習の場を提供するなど、活動を継続していく。構成団体について、見直しを図っていく。
92	出産祝い金支給事業	次代を担う子供の誕生を祝福し、出産時の経済的支援と子供の健やかな成長を願うとともに、定住促進、市の活性化を図るため、出産祝い金を支給します。	社会福祉課		A	A	A	A	人口の自然増、転入等の社会増も視野に第3子以降の出産に際し、一人当たり祝金20万円を支給	3子以降の出産数：90名(世帯) 支給総額：18,000千円	事業は周知しているものの出生数の増加等の効果は見られない。(第3子以降出生数) 26年度 112名 27年度 100名 28年度 79名 29年度 90名	出生数の増加に一定の効果は見られるものの、その効果は極めて限定的で全体の出生希望を叶える取り組みにはなっていない。	出産祝金は平成29年度末で終了する。申請期限が出生から1年間あるため、平成30年度は整理期間となる。子育て支援策全体として必要な施策を関係課と共に検討を行う。
93	要保護及び準要保護児童生徒援助事業	経済的理由によって就学が困難と認められる児童及び保護者に対し、学用品購入費、校外活動費、医療費等の一部補助を行います。	学事課	A	A	A	A	A	給付費目：〔準要〕給食費(半額)、修学旅行費(実費)、校外活動費(定額限度内)、学用品購入費(定額)、新入学用品費(定額)、通学用品費(定額)、医療費(実費)、交通安全対策費〔要〕、修学旅行費(実費)、医療費(実費)、交通安全対策費	〔平成29年度〕 小学校で要保護5人、準要保護353人、中学校で要保護5人、準要保護222人、計585人(当初認定者数)	平成25年度637人、平成26年度656人、平成27年度654人、平成28年度638人、平成29年度585人の児童・生徒の保護者に支援した。(当初認定者数)	特になし	準要保護の申請該当項目の検討する。中学1年生の新入学学用品費の入学前支給を実施する。

<基本的方向2> 若者の自立に向けた支援

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25評価	H26評価	H27評価	H28評価	H29評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
94	子ども・若者育成支援事業	社会的自立について悩みや不安を抱える若者を関係部署と連携を図りながら支援を行います。	くらしの安全課	C	B	C	C	A	ニート、ひきこもり等の社会生活を円滑に営むうえで困難な子ども・若者の社会復帰に向けた支援を行うため、相談業務と「居場所」の運営を実施した。	利用者45名(男女比不詳) 相談件数 850件 居場所利用 447件 セミナー開催 283回 同行支援 126回	この支援業務は、1人に対して息の長い対応が必要であるが、事業の周知とともに相談等に利用者は増加する傾向にある。	市の関係部局を含めた包括的な関係を構築していく必要がある。また、女性でも利用しやすい、環境づくりを行うよう、委託業者と随時協議が必要となる。	市内の関係部局を交えた連携会議を開催する。 委託業者との連絡協調体制の強化する。

■基本方針④ 生涯を通じた心身の健康づくりの推進

<基本的方向1> 健康問題への取り組みの支援

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25評価	H26評価	H27評価	H28評価	H29評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
95	健康たんば21事業	市民アンケートをもとに丹波市の健康課題を明らかにし、健康寿命の延伸を目指してライフステージに応じた具体的な目標の設定、健康づくりへの取り組みを検討するため、健康たんば21第2次計画の策定を行います。	健康課	A	A	A	A	A	地域の健康づくりに対する意識を高めるために出前健康教室等へ積極的に出向き、健康たんば21の5本柱とともに、こころの健康(睡眠)や生活習慣病予防(減塩)のきっかけづくりに力を入れている。	健康増進事業として各自治会での健康教育で啓発をした。出前健康教室84回3,115人	健康福祉推進協議会で市民の代表に協議いただき、健康たんば21第2次計画を策定することが出来、丹波市の現状分析、健康課題の整理、推進する方向性を確認し、実践している。	望ましい生活習慣の獲得に向け、自分で考え行動できる自律した市民を増やすこと。	平成32年度に中間評価を実施し、進捗状況を確認する予定。
96	健康増進事業	特定健診・各種がん検診・肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診・保健指導・出前健康教室・健康相談・訪問指導等を通して、市民の健康増進を推進し、健康寿命の延伸を目指します。	健康課	A	A	A	A	A	各種健(検)診の実施、また地域や学校、事業所へ出向く出前健康教室等を通じて市民に身近な場所で、健康に関するサービスの情報提供を行い、自主的に健康づくりに取り組めるよう支援する。また減塩チェックや体力測定など実際に体験することで、地域で楽しく健康について考える機会をもつ。	肺がん検診:6,648人 子宮がん検診:1,322人 乳がん検診:1,272人 睡眠をテーマにした健康教室開催数:56回 睡眠をテーマにした健康教室受講者数:1,848人	各種がん検診の受診者数は横ばい。自治会や自治振興会(協議会)を中心に健康教室の依頼が増え、地域づくり事業の一環として定着している。また、学校や事業所への出前講座も増えている。平成27年~28年度モデル地区に介入し、睡眠を糸口に健康たんば21を推進していくことができた。	健診の必要性の周知・啓発と、受診しやすい体制づくり。市全体の健康意識を高めていくために、各自治協議会・自治振興会等に出前健康教室の開催を働きかけることにより、健診の受診率の向上等にも努めていきたい。また、未介入の地域の健康教室へ働きかけたい。	健診については、新健診センターでの実施体制や国の動向を見ながら、市民にとって受診しやすい体制を検討する。また健康づくりに関して未介入の地域や組織等、効果的な拡充ができるよう、普及啓発に努め顔の見える関係づくりを築いていく。
97	丹波市食育推進事業	丹波市食育推進計画(第2次)に基づき、生涯健康ですこやかに暮らすことをめざし、男女が共同で参画しながら各家庭、地域、職場等において食育を推進します。	健康課	B	A	A	A	A	生涯健康ですこやかに暮らすことをめざし、男女が共同で参画しながら各家庭、地域、職場等において食育を推進する。	・食育・栄養教室開催数:90回 参加者数:2,551人 ・食生活・栄養相談:3,430人 ・食育推進会議:4回 ・市内食育連絡会:3回 ・食育フェア参加者:285人	食育活動が広がり、食育推進について食育関係団体や関係機関と協議や連携し、食育講演会やイベント等食育の取組みが実施できた。	親となる若い世代が食に関する知識や取組みを次世代に繋げること。食育関係機関や栄養士等の連携の充実。	食育推進計画(第3次)に基づき、食育への関心を高め、健全な食生活が実践できるよう、食の普及啓発など食育を推進します。 2022年に中間評価を実施し、進捗状況を確認する予定
98	思春期保健事業	学校と連携し、喫煙防止教育、性教育、食育講座等を実施します。	健康課	B	A	A	A	A	学校と連携し、生徒には喫煙防止教育、性教育、食育講座等を、教職員向けに性教育講座を実施しました。	・睡眠教育:小学校:5校 ・喫煙防止教育:小中学校:22校 ・性教育:中学校:6校 ・食育講座:小中高校:45回(1,391人)	・授業数は増加傾向であり、学校、健康課双方の課題も協議できる体制が出来てきました。	小学校から中学校へと継続的な指導ができる体制づくりの構築が必要です。	学校、地域と連携し、生活実態の把握と成長段階を考慮した思春期保健教室を実施します。

<基本的方向2> 各種相談窓口の充実

施策NO	具体的施策	内容	担当課	H25評価	H26評価	H27評価	H28評価	H29評価	平成29年度実績		事業評価		
									実施内容	実績数値	5年間の成果	課題	今後の取り組み方針
99	定例健康相談及び随時相談(面接および電話相談)	赤ちゃんから高齢者まで、市民の健康に関する相談に対応するため、各地域で月1回(氷上保健センターは乳幼児・妊産婦相談を別に1回)、年間84回実施。また、保健センターでは、随時相談に対応します。	健康課	A	A	A	A	A	身近なところで相談支援が行えるよう、相談場所(機会)の確保をしている。また、タイムリーな相談には家庭訪問でのアウトリーチを行っている。	・定例相談:181人(述べ) ※結果説明会除く	母子、成人ともに、定例相談が定着し、相談しやすい場の提供ができています。	地域に根差した健康相談が市民の方々に利用しやすい機会として、広く認知、活用されること。	関係機関との連携を強化し、普及啓発につとめます。相談者へのフォローについても地区担当制で行い、きめ細やかな相談に努めます。平成30年からは、助産師や心理士の相談も充実していきます。